

## 燃やせるごみ

紙類（資源ごみ以外）、履物類、生ごみ、プラスチック類（小さいもの）、ナイロン類、発泡スチロール類、保健衛生用品類



## 燃やせないごみ

瀬戸物・ガラス製品、ビン類（資源ごみ以外）、布類、木製品、本革製品、プラスチック類（大きいもの）、園芸・菜園関係、金属類、家電品



## 資源ごみ

紙類、飲み物の缶、ビン、スクラップ



## 塩化ビニール類

洗剤容器、化粧品容器、パック類、合成革類、白色食品トレイ、ペットボトル



7月1日から  変わります！

## 燃やせるごみ

「燃やせるごみ専用」の袋

紙類（資源ごみ以外）、生ごみ、プラスチック類（小さいもの）、衣類、ナイロン類、発泡スチロール類、保健衛生用品類、草、落ち葉、木製品



## 破砕ごみ

大きいものはそのまま、小さいものはレジ袋などの透明な袋

布類、プラスチック類（大きいもの）、園芸・菜園関係、本革製品



## 埋立ごみ

「（埋立ごみ・缶・ビン）共通」の袋

瀬戸物・ガラス製品、ビン類（資源ごみ以外）、金属類、家電品



## ペットボトル

「ペットボトル専用」の袋



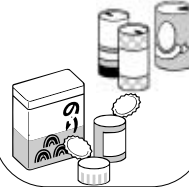
紙類、スクラップ



## 資源ごみ

### 缶

「（埋立ごみ・缶・ビン）共通」の袋



### ビン

「（埋立ごみ・缶・ビン）共通」の袋



指定袋が

変わります

指定袋は「燃やせるごみ専用」「ペットボトル専用」「埋立ごみ・缶・ビン」共通の3種類となります。  
埋立ごみ、缶、ビンの袋は共通ですが、それぞれは混ぜないで、きちんと分別して入れてください。埋立ごみ、缶、ビンの3種類のごみがあれば、指定袋も3つ必要になります。ただし、埋立ごみ・缶・ビン（共通）に限り、スーパーなどのレジ袋を使用できます。  
指定袋の変更後も、現在の指定袋は使用できます。その場合、「燃やせるごみ」の袋は「燃やせるごみ専用」として、「塩ビ」の袋は「ペットボトル専用」として、燃やせないごみ、飲み物の缶の袋は「埋立ごみ・缶・ビン」共通用として使ってください。

